

平成20年第1回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成20年6月10日(火曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	佐 伯 瑞 絵
係 長	佐々木 昭 治	企 画 員	田 畑 幸 枝

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	総 務 部 長	林 繁 美
総 務 部 次 長	波 佐 間 敏	総 合 政 策 部 長	兼 重 勇
市 民 福 祉 部 長	阿 野 繁 治	建 設 経 済 部 長	伊 藤 康 文
総 合 観 光 部 長	山 縣 博 行	教 育 長	福 田 徳 郎
教 育 委 員 会 長	國 舛 八 千 雄	消 防 長	金 子 正 治
事 務 局 長	坂 本 文 男	秋 芳 総 合 長	小 田 村 治 久
支 所 長	田 辺 剛	支 所 長	佐 々 木 郁 夫
美 東 支 所 長		企 画 政 策 課 長	

市民福祉部  
高齢障害課長  
建設経済部  
農林課長  
病院事業局長  
経営管理課長  
会計管理者  
監査委員長  
事務局長

山田悦子  
中村弥寿男  
藤澤和昭  
久保毅  
井上真知子

市民福祉部  
健康増進課長  
建設経済部  
商工労働課長  
上下水道課長  
農業委員会  
事務局長  
代表監査委員

佐伯由美子  
金子彰  
矢田部繁範  
古屋安生  
三好輝廣

## 5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について
- 日程第 4 報告第 2号 平成19年度美祢市一般会計暫定予算の繰越について
- 日程第 5 報告第 3号 平成19年度美祢市土地開発公社の事業報告について
- 日程第 6 報告第 4号 平成19年度美東町土地開発公社の事業報告について
- 日程第 7 報告第 5号 平成19年度秋芳町土地開発公社の事業報告について
- 日程第 8 報告第 6号 平成19年度美祢観光開発株式会社の事業報告について
- 日程第 9 報告第 7号 平成19年度美祢農林開発株式会社の事業報告について
- 日程第 10 議案第 1号 平成20年度美祢市一般会計予算
- 日程第 11 議案第 2号 平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 3号 平成20年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 4号 平成20年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 5号 平成20年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 6号 平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 7号 平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 8号 平成20年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 9号 平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計予算

- 日程第 19 議案第 10 号 平成 20 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 11 号 平成 20 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 21 議案第 12 号 平成 20 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 22 議案第 13 号 平成 20 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 23 議案第 14 号 美祢市表彰条例の制定について
- 日程第 24 議案第 15 号 美祢市行政改革推進委員会条例の制定について
- 日程第 25 議案第 16 号 美祢市監査委員条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 17 号 美祢市総合計画審議会条例の制定について
- 日程第 27 議案第 18 号 美祢市男女共同参画審議会条例の制定について
- 日程第 28 議案第 19 号 美祢市副市長定数条例の制定について
- 日程第 29 議案第 20 号 美祢市社会教育委員設置条例の制定について
- 日程第 30 議案第 21 号 美祢市青少年問題協議会条例の制定について
- 日程第 31 議案第 22 号 美祢市高齢者保健福祉推進会議条例の制定について
- 日程第 32 議案第 23 号 美祢市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 33 議案第 24 号 美祢市健康づくり推進協議会条例の制定について
- 日程第 34 議案第 25 号 美祢市林業振興協議会条例の制定について
- 日程第 35 議案第 26 号 美祢市都市計画審議会条例の制定について
- 日程第 36 美祢市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 37 美祢市農業委員会委員の推薦について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより、平成20年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたします。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、報告第1号から議案第26号までの33件と、事務局からは、会議予定表と一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表第1号、議案付託表の以上2件でございます。御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、萬代泰生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から27日までの18日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、すでに送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

市長より、施政方針演説を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 平成20年度予算案並びに諸議案の御審議をお願いするに当たりまして、市政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、市議会並びに市民の皆様により一層の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成20年3月21日に旧美祢市、美東町、秋芳町が合併をいたしまして新しい

美祢市が誕生いたしました。平成16年に法定合併協議会が設立されて以来、紆余曲折の末に合併が成就したことは、皆様御承知のとおりでございます。

私は、こうした経緯を通じまして、市民の皆様が新しい市の将来のことを真剣に考えられ、さまざまな問題点や課題が浮き彫りとなったことにより、新市の進むべき道が、より鮮明になったのではないかと、むしろ前向きに考えております。

新しい美祢市は、御承知のとおり厳しい財政状況、過疎化、少子高齢社会等の諸課題を抱えてスタートをすることになりますが、近い将来、市民の皆様のどなたにも、合併してよかったとだけ思っていただけますように、市民の皆様の英知の結晶であります新市基本計画に基づき、市政のかじ取りをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

新市基本計画の基本理念とするところは、「自然と調和し、潤いと活力に満ちたやすらぎと交流の郷」であります。

この基本理念のもとに定める三つの基本目標である、「カルスト台地と豊かな自然に抱かれたゆとりと潤いのある暮らし」、「中山間地域の特性を活かした、活力ある地域」、「効率的で開かれた行政」、これら三つの実現を目指しまして、主要施策を着実に推進してまいり所存でございます。

新市は、全会計合わせて約357億の起債残高、いわゆる市としての借金がございまして、また、基本計画の財政計画でも3年間は財源不足が見込まれておるところでございます。

こうした中で、平成20年度は将来の発展に向けて、健全な財政運営を軌道に乗せる上で、足固めとなる大切な最初の年度であると認識いたしておるところでございます。

新市の一体感の醸成を図る目的の事業等、新市の将来に向けまして、発展の基礎となる事務事業を盛り込んだ上で、人件費の削減等合併によるスケールメリットを最大限に生かし、また、合併前からの行政改革への取り組みを引き続き強化いたし、徹底した経費の節減・合理化を図ることにより、財政運営の健全性が確保できる予算編成をしたところでございます。

それでは、平成20年度の重点施策について、新市基本計画に定められた8つの基本方針に沿って、御説明を申し上げたいと思います。

第1は、「誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり」であります。

まず、住環境の整備と定住促進では、若者から高齢者までが安心して住めるように、美祢住宅団地・来福台、長田定住団地など土地開発公社で保有する宅地の分譲促進に努めるとともに、老朽化の著しい市営住宅の建替え及び市営住宅の良好な管理、また、高齢者に対し良好な居住環境を確保するため、「高齢者向け優良賃貸住宅」運営に対する支援を行ってまいりたいと考えています。

次に、公園・緑地の整備では、市役所南側の美祢さくら公園周辺の道路・公園の整備を進めまして、昨年度に続き、美祢さくら公園に、市民の皆様の参加による桜の記念植樹と記念句碑の建立を行い、憩いの場として、市民の皆様に親しまれる公園の整備に努めてまいりたいと思います。

次に、環境衛生の推進では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの減量化を基本とするごみ処理体制の確立と分別収集に対する住民意識の啓発、資源リサイクルなどの再資源化による循環型社会の実現を目指します。

し尿につきましては、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽の普及動向を考慮の上、適切な収集、処理体制の維持に努めてまいりたいと思っております。

次に、消防・防災の推進では、消防・防災の一層の機能強化を図るとともに、新市の地域防災計画を策定し、防災マップの作成や災害時におきます情報収集、伝達システムの確立を図ることによりまして、災害の未然防止や、二次災害の回避など、総合的な防災体制の確立に努めてまいります。

次に、交通安全・防犯対策の推進では、運転者、歩行者とともに、安全でゆとりある交通環境を整えるため、交通安全施設の整備を進めるほか、交通安全意識の高揚を図るため、関係機関と連携をいたし、交通安全教育や広報啓発活動の推進に努めてまいります。

また、関係機関と連携をいたし、地域の防犯体制の充実を図るとともに、防犯施設の整備や防犯意識の啓発に努め、安全で安心な地域社会の構築を目指します。

第2に、「ひとにやさしい、福祉の充実したまちづくり」でございます。

まず、保健・医療サービスの充実では、すべての市民が障害を健康で生き生きと生活できることができるよう、保健センターを中心とした各種検診や相談・指導を通じまして、生活習慣病の予防や市民の健康増進に努めてまいりたいと思っております。

また、医療の面では、市内のどこに住んでも、また、いつでも良好な医療サービスが受けられるよう、市立病院と民間診療所の連携によりまして、休日・夜間における救急医療体制及び訪問看護サービスの充実を図ります。

なお、二つの市立病院につきましては、一体的な経営改革によりまして、早急にそれぞれの病院の経営のあり方を検討することにより、経営の健全化を図り、地域医療の中核となる病院づくりを進めてまいりたいと考えています。

次に、高齢者福祉の充実では、本年度から創設された後期高齢者医療制度の周知を徹底するとともに、高齢者に良好な居住空間の提供を図るための高齢者向け優良賃貸住宅の運営及びケアハウスの整備にかかります補助や、高齢者の健康増進、生きがい対策など、高齢者が安心をして生き生きと暮らせるように総合的に施策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、介護保険については、適切な介護サービスの提供を行うとともに、地域包括支援センターの充実を図りながら、生活機能調査の実施により、高齢者のために必要な介護予防事業、包括支援事業などの地域支援事業に取り組んでまいります。

次に、障害者福祉の充実では、障害者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、居宅介護や施設支援などの自立支援給付事業、また、自立と社会参加を進めるためのデイケアハウス、福祉作業所、共同作業所などの地域活動支援センター運営事業などの施策も進めてまいります。

次に、子育て支援の充実では、少子化が進む中、多様化する保育ニーズや子育て環境の変化に対応するため、延長保育や一時保育など保育サービスの充実を図るとともに、児童クラブや放課後子ども教室を中心に家庭・地域・学校の連携を図り、さらには、育児の手助けが必要な人と地域におられる手助けをしたい人とを結びつけるシステムづくりに取り組み、次代を担う子供たちが安心して健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

次に、地域福祉の充実では、地域で、きめ細かい福祉サービスが提供できますよう社会福祉協議会の活動を支援するとともに、新たな担い手として期待されるボランティアやNPOによる社会福祉団体との連携を進めてまいります。

第3に、「人をはぐくむ歴史・文化・教育のまちづくり」であります。

まず、学校教育・人材教育の充実では、小・中学生の学力向上を図ることはもとより、英語活動を通じたコミュニケーション能力・言語能力の向上や、国際理解の

育成のための小学校英語活動を充実し、さらには、新たに作成する社会科副読本、あるいは、地域の人材を活用して、地域の歴史や文化に誇りを持ち、ふるさと美祿を愛する教育を推進したいと考えております。併せまして学校施設の整備を進めてまいります。

次に、生涯学習・生涯スポーツの推進では、市民一人一人が恵まれた自然環境のもとで、それぞれのライフスタイルに応じた自由に学び、また、スポーツに親しむことにより、生涯を通じて自己研鑽ができる拠点として、公民館や図書館などの活動を支援し、運動施設の充実を図ってまいります。

また、平成23年に開催されます山口国体では、美祿市で軟式野球と自転車競技が行われることになっておりまして、万全の体制で開会に臨めるよう準備を進めてまいります。

次に、人権教育・啓発活動の推進では、すべての住民に基本的人権が保障され、自由で平等な社会を築くため、地域、学校、職場等で人権教育及び啓発活動を推進をいたします。

次に、芸術・文化の振興では、秋吉台国際芸術村の運営、市民大学講座、青少年ふれあい劇場、その他文化イベントの開催などを通じ、音楽、演劇などの鑑賞機会の提供に努めるとともに、市民が芸術・文化に親しみやすい環境づくりを努めてまいります。

次に、文化財の保護では、貴重な化石資料、長登銅山跡などの文化遺産や郷土資料を適切に保存し、また活用することにより、市民の郷土意識や文化意識の高揚を図るとともに、交流の場として整備をしてまいります。

第4に、「都市基盤が充実した自然と共生したまちづくり」であります。

まず、自然環境の保全では、新市には、豊かで美しい自然環境が多く残されており、これらは、まちづくりを進める上で大きな財産となります。

特に、秋吉台周辺は特有の自然環境が形成されていることから、これを将来にわたって残していく必要があります。

この貴重な自然環境を保全しながら、中山間地域直接支払交付金制度、農地・水・環境保全向上対策事業、森林整備地域活動支援交付金制度などの施策を引き続き実施し、森林・水田などが持つ水源涵養、国土保全、保養・休養、景観などの公益的機能の維持増進に努めてまいります。

さらに、竹林繁茂を防止し、本来、竹林の持つ筍や竹材の生産などの有益性及び景観を生かすとともに、周辺の山林の整備を併せて行うことにより、美しい山づくりを進めてまいります。

次に、計画的な土地利用の推進では、地籍調査事業を引き続き進めてまいります。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足による農地の荒廃防止に取り組んでまいります。

次に、体系的な道路網の整備では、継続事業に引き続き取り組むとともに、今後、新市の一体感の醸成に資する道路網の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、公共交通の整備では、これまで乗合バス支援事業を実施しておりますが、ミニバスの導入も視野に入れ、市民のニーズを反映させました公共交通網の整備を早急に検討いたします。

次に、上下水道の整備では、上水道については、安全な水を安定供給をすることを基本に運営をいたし、配水管の布設がえを計画的に進めてまいります。

また、未給水地区の水源確保事業としてボーリング工事に対する補助制度を実施してまいります。

下水道につきましては、豊かな自然環境を保全し、市民が快適で文化的な生活が営めるよう、公共下水道事業計画に基づく計画的な事業実施に努めるとともに、会計処理について、本年度から地方公営企業法の適用を受けることとなりましたので、地方公営企業経営の基本原則である、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進する」よう運営に努めてまいりたいと思っております。

また、公共下水道の計画区域外にある地域については、農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置事業などを推進してまいります。

次に、都市機能の整備では、まちづくり交付金事業により、市中心部において、引き続き都市計画道路、また、広幅歩道など町並みの整備を進めるとともに、吉則地区において、洪水対策のための都市排水路整備を引き続き進めてまいります。

次に、情報・通信分野の整備では、美祢市有線テレビについて、平成23年7月のアナログ放送からデジタル放送への完全移行を見据えました、双方向機能を有する高速通信施設の整備を引き続き進めてまいります。また、新市全域のデジタル化

への対応も早急に検討をいたします。

次に、循環型社会を目指したシステムの構築では、リサイクルセンターの充実を図るとともに、循環型社会の構築に向けましたシステムづくり及び市民への啓発を進めてまいります。

第5に、「多様な産業と活力にあふれたまちづくり」であります。

まず、農林業の振興では、農業については、農地・農業用施設の整備など生産基盤の整備を図るとともに、中山間地域直接支払制度などにより農地の保全、高齢化に伴う労働力の確保、担い手・後継者の育成を図ってまいります。

また、流通体制の充実、高度技術の導入及び観光産業との連携により、特産品の付加価値を高めることに努めてまいりたいと考えております。

林業については、森林整備地域活動支援交付金制度などの施策により、森林の公益的機能の維持増進及び経済価値が向上するよう、民有林・市有林の適正な管理に努めてまいります。

また、年々増大する猪・シカなど有害鳥獣による農林産物被害を防止する施策の充実を図ってまいります。

次に、商工業の振興では、中小企業融資制度により中小企業を支援するとともに、商店街の空き店舗対策に取り組んでまいります。

また、美祢社会復帰促進センターへの市内事業者の参入率を一層高めるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、企業誘致の推進では、厳しい経済情勢ではありますが、地域高規格道路小郡萩道路と中国自動車道の連結により高速道路網が充実される地理的条件を生かしまして、企業誘致を進めるとともに、美祢社会復帰促進センターの早期2,000人収容体制を推進してまいります。

次に、新産業の創出や地域ブランド開発の推進では、豊かな自然環境や農業などの地域特性を生かし、一次産業・二次産業・三次産業の融合あるいは連携による地域ブランドの確立、新産業の創出、新規技術支援などに努めてまいります。

第6に、「交流ともてなしのまちづくり」であります。

まず、観光の振興では、新市には、秋吉台や秋芳洞、大正洞、景清洞、さらに、学術的にも価値の高い化石や長登銅山跡があり、観光産業のポテンシャルは非常に高いものがあります。

観光産業を新市の基幹産業の一つとして位置づけ、観光振興総合計画を策定をいたし、観光拠点のネットワーク化や農林業、商工業との連携など総合的な振興を図ってまいります。

次に、ツーリズムの推進では、観光と農林業との連携により、自然の中で農林業を体験することにより、心身をリフレッシュすることができるグリーン・ツーリズムやスロートーリズムを推進をいたします。

また、秋吉台や森林資源などを題材に環境保全などをテーマにして、交流人口の増加を図るため、エコツーリズムを推進してまいりたいと考えています。

次に、地域間交流・国際交流の推進では、各地域の特性を生かしたイベントの開催などによる地域間交流を推進をいたします。

また、中国棗荘市との友好都市交流や、外国青年による英語指導、中学生・高校生の海外研修についても、一層の充実に努めてまいります。

次に、観光サービス産業の育成では、本市を訪れる観光客などに対し、農林業と連携した新しい観光資源の開発・育成や、観光サービス産業の育成など、観光産業を軸とした新しい産業の育成を推進をしております。

第7に、「市民と行政の協働のまちづくり」であります。

まず、市民参加型まちづくりの推進では、地方分権が進展する中、自主性・自立性を持ったまちづくりが求められておるところでございます。また、住民のニーズやライフスタイルの多様化によりまして、行政に対するニーズが多様化しているところでございます。

このような状況のもと、市民参画による協働のまちづくりを推進をいたし、市民の市政参加を促進をしております。本年度は、新市誕生の年度であり、新市発足記念事業として、市民参加により市章・市民憲章・市の花木を制定することとしております。

次に、地域住民活動支援の推進では、地域のコミュニティ活動の拠点となる区集会所の維持管理に対する支援、また、公民館などの施設の適正な管理・運営に努めるとともに、地域活性化団体の育成・支援を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会の実現では、男女がお互いを尊重し、あらゆる分野で個性や能力を発揮し、責任を分かち合うことのできる社会の実現を目指しまして、啓発活動を推進してまいります。

次に、まちづくり条例等の検討では、地域審議会や総合計画を策定する協議の中で、住民みずからが地域の目標とする将来像を描き、それに基づく、まちづくりのルールやかかわりを自主的に定めるための手続を定めるまちづくり条例の制定を目指した取り組みを行ってまいります。

第8に、「健全な財政と効率的な行政によるまちづくり」であります。

まず、経営感覚を持った健全な財政運営の推進では、少子高齢化、国の行財政改革によって財政状況は硬直化するとともに、行政ニーズの多様化による財源の必要性が高まっておるところでございます。行政評価システムの導入により、限られた財源の効率的な活用に努める所存でございます。

次に、効率的できめ細かな行政サービスの推進では、多様な行政需要に対する行政機構づくりを行い、高度情報システムや情報ネットワークの活用により、身近な場所で行政手続が可能になるような利便性を向上させ、国・県など他の機関も含めて一体的なきめ細やかな行政サービスを推進してまいります。

また、研修により職員の資質の向上を図るとともに、幅広い分野において専門的人材の活用を検討してまいります。

次に、ニーズに合う弾力的な機構改革の推進では、市民の多様なニーズや社会情勢の変化に対応できるよう、絶えず既存組織の改革を行うとともに、退職勧奨等による職員の削減や適正な効率のよい人員の配置に努めます。

次に、行政サービスにおける民間活力の導入の推進では、指定管理者制度など民間活力の導入を一層推進をしてまいります。

以上、私の所信の一端と施策の概要について申し上げましたが、本市の財政事情は、歳入面では、市税等の自主財源に乏しく、地方交付税等の依存財源比率が65%を超えるという依存体質の上に、歳出面では、義務的経費である公債費、依然として高い水準にあること。また、高齢化に伴う扶助費の自然増が見込まれること。また、公営企業・特別会計等に対する繰出金、負担金等が多額となるなど、大幅な財源不足が予想されます。

こうした財源不足に対して、基金の取り崩しにより対応することとなりますが、特に今後3年間、厳しい財政運営となる見込みでございます。

また、観光事業特別会計については、多額の累積赤字を抱えており、これを早期に解消し、近い将来には市の財政に寄与することになるよう、徹底した経営改善が

求められます。

このような状況のもとで、住民の要請に応えて、「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」の実現を果たすため、徹底した行財政改革に取り組み、財政の健全性の確保に留意しつつ、当面する諸課題に重点的・効率的に対処し、新市基本計画に掲げる目標の実現に向けまして全力を傾注してまいり所存でございます。

今後とも、議会を初め、市民の皆様方の御支援と御協力を心からお願いを申し上げます。施政方針といたします。

議長（秋山哲朗君） この際、暫時、10時40分まで休憩をいたしたいと思ます。

午前10時31分休憩

.....

午前10時42分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、報告第1号から日程第35、議案第26号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、平成20年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました、報告7件、議案26件について御説明を申し上げます。

報告第1号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についてであります。

これは、平成20年4月16日、本市所有の自動車による公務上の事故に伴い、損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたすものであります。

報告第2号は、平成19年度美祢市一般会計暫定予算の繰越についてであります。

平成20年美祢市議会第1回臨時会において専決処分の報告をいたしました、平成19年度美祢市一般会計暫定予算中、繰越明許費として計上しております5事業について、団体営農地防災事業1,010万円、八代ぬくもりの里交流施設整備事業1,563万3,450円、竹材資源活用事業1億1,609万3,000円、

秋吉台緑地公園整備事業 9,277万4,850円、市道荒川線道路改良事業 1,807万2,000円を平成20年度へ繰越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものであります。

報告第3号は、平成19年度美祢市土地開発公社の事業報告についてであります。

当公社は、平成元年5月に住宅団地「美祢ニュータウン」を造成・分譲することを主目的に設立し、その後、公共事業用地の先行取得等も手がけてきたところであります。

平成19年度事業の実績の概要を申し上げますと、土地造成事業として、総額で5億3,487万2,591円となっております。事業用地の取得については、美東町土地開発公社、秋芳町土地開発公社との業務統合による土地の取得を行い、美東町土地開発公社から十文字原総合開発事業用地を4億4,575万円、長田定住団地を4,867万7,000円、湯ノ口分譲宅地を1,120万円、秋芳町土地開発公社から旦住宅団地を1,889万3,264円で取得しております。

また、事業用地以外では、旦住宅団地にかかります有形固定資産を5,603万4,579円で、秋芳町土地開発公社から取得しております。事業用地の処分については、大嶺駅周辺整備事業として先行取得しておりました10,785.65平方メートルを公共用地として美祢市に9,543万8,424円で売却処分しております。

なお、業務の運営に当たっては、経営の効率化に努めましたが、当期において15万3,957円の純損失が生じたところであります。

また、平成20年度の事業計画につきましては、引き続き住宅用地の分譲等鋭意努力してまいるとともに、公社事業の健全な経営を推進するよう監督・指導をしていく所存であります。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

なお、御参考までに、「来福台」の分譲状況を申し上げますと、平成19年度は、売却処分に至りませんでした。平成7年7月の分譲開始から全体計画の一般個人用住宅用地の886区画のうち現在748区画を分譲に供し、そのうち平成20年3月末にまでに534区画を分譲しております。

この分譲実績を率で申しますと、全体計画の886区画に対して約60.3%、

分譲に供している748区画に対して約71.4%であります。

現下の諸情勢は、まことに厳しいものがありますが、今後とも分譲促進に向けて鋭意努力してまいり所存であります。

議員の皆様を初め、市民の皆様におかれては、今後とも、さらなる御支援、御協力をよろしくお願い申し上げる次第でございます。

報告第4号は、平成19年度美東町土地開発公社の事業報告についてであります。

当公社は、平成8年5月に設立し、旧美東町の主要施策である人口定住対策を主目的に、美東南部地域の開発、住宅団地の造成・分譲等を行ってきたところであります。

平成19年度事業の実績の概要を申し上げますと、土地造成事業として総額で1,971万5,809円となっております。

事業用地の処分については、長田定住団地1区画497万4,000円、湯の口分譲宅地1区画と残地230万6,100円の売却処分をしております。なお、業務の運営に当たっては、経営の効率化に努め、当期においては1万9,581円の純利益を得ております。

なお、当公社は、平成20年3月21日の美祢市・美東町・秋芳町の合併に伴い、その前日に解散をし、債権債務・財産を美祢市土地開発公社に譲与するとともに、理事全員が清算人に就任し、清算を開始し、残余財産を美祢市に帰属させる作業を行っているところであります。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をいたすものであります。

なお、参考までに、美祢市土地開発公社に譲与する資産は、十文字原総合開発事業用地60万8,032.68平方メートル、4億4,575万円、長田定住団地整備事業用地、これは11区画です。4,719.75平方メートル、4,867万7,000円、湯の口分譲宅地整備事業用地、これは3区画です。791.06平方メートル、1,120万円であります。

報告第5号は、平成19年度秋芳町土地開発公社の事業報告についてであります。

当公社は、平成4年7月に設立し、旧秋芳町の人口定住対策を第一目標に設定し、平成10年度より旦住宅団地として宅地販売を行ってまいりました。

平成19年度の方譲についても、販売促進に努めながらも売却処分には至りませ

んでしたが、平成20年3月20日現在、34区画中29区画が販売済みで、残区画は5区画となっております。また、当期において37万2,690円の純利益を得ております。

なお、当社は、平成20年3月21日の美祢市・美東町・秋芳町の合併に伴い、その前日に解散をし、債権債務・財産を美祢市土地開発公社に譲与するとともに、理事全員が清算人に就任、清算を開始をいたし、残余財産を美祢市に帰属させる手続を行っているところであります。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3項の規定に基づき御報告するものであります。

なお、参考までに、美祢市土地開発公社に譲与される資産は、旦住宅団地、これは5区画です。1,416.35平方メートル、有形固定資産として土地2,898平方メートル、調整池、目隠しフェンス等であり、一方、債務については総額で7,492万7,843円となっております。

報告第6号は、平成19年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

総合交流促進施設道の駅「おふく」は、平成10年4月5日にオープンをし、平成19年度末をもって営業10周年の節目を迎えたところでございます。

この10年間の事業運営に当たりましては、常に創意工夫を凝らし、来客者に満足していただけるような魅力あるイベントを企画し、実践をしてきたところであります。

平成18年10月には、温泉を循環式から源泉かけ流し方式に変更し、本年1月には足湯を開設するなど、施設を充実することで集客に努めてまいりました。その結果、平成19年度は温泉部門においては、前年度に比較して7.19%の収入増となり、全体の収入もわずかながら増となったところであります。

しかしながら、昨今の原油高により、温泉の温度を上げるための燃料として使用している灯油の価格が高騰するなど、経営を圧迫しております。このことが主な原因となり、当年度における純損失は1,413万9,194円となり、前期繰越損失1,428万2,954円を加えますと、当期末処分損失は2,842万2,148円となりました。

大変厳しい経営状況となっておりますことから、いま一度、従業員の意識改革を

行い、経営基盤の確立を図りたいと考えております。また、源泉かけ流しの温泉や足湯を積極的にPRするなど、営業活動に力を入れてまいりたいと考えておるところでございます。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をするものであります。

報告第7号は、平成19年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。

美祢農林開発株式会社は、昨年12月25日に、美祢市並びにカルスト森林組合の出資により設立いたしました。

設立の目的としては、森林保護のための伐採整備、企画運営を第一とし、当初の業務として、美祢社会復帰促進センターの刑務作業を利用した竹箬の製造に取り組んでおります。

平成19年度は竹箬の製造の準備段階にあり、売り上げは皆無のため、当年度における純損失は、一般管理費と法人税等を合わせた経費相当分の140万7,960円となったところであります。

平成20年度は、竹箬の製造事業を主とし、農林産物の水煮事業や竹細工事業にも着手する予定であります。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をいたすものであります。

議案第1号は、平成20年度美祢市一般会計予算であります。

平成20年度の予算編成に当たりましては、先の施政方針で申し述べましたように、誠に厳しい状況下ではありますが、財政の健全性の確保に努めつつ、新市基本計画に掲げられた、本市が取り組むべき基本目標達成のための諸事業を着実に推進することに配意いたしましたところであります。

また、地方財政計画で示された国の施策にも対応しながら、自主的な事業の展開を図るとともに、市民福祉の充実に努め、さらに、経常経費の節減を徹底し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に留意して予算の編成を行った結果、予算総額は158億3,700万円となり、平成19年度の旧美祢市・美東町・秋芳町の当初予算の合計と比較すると4億6,500万円の減額、率にすると2.9%の減となったところであります。

歳出予算の主な内容につきまして、費目の順に従い御説明いたしたいと思ひます。  
初めに、総務費についてであります。

まず、一般管理費において、新市の市章、市民憲章、新市の花木を制定し、合併記念式典において披露する新市発足記念事業、地域防災計画策定業務、人件費や庁舎管理・電算業務、国際交流経費など総額9億8,227万2,000円を計上いたしてあります。

企画費では、総合計画策定に要する経費や旧一市二町単位に設置をする地域審議会開催に要する経費、また、美祢市有線テレビの管理運営を指定管理者に委託する経費や地上デジタル放送とブロードバンドインターネットに対応可能とするため、光ファイバーを使用した高速通信システムの整備に要する経費のほか、乗合バス運営に対する補助金、また、公共交通網を真に住民ニーズを反映したものとするためのミニバス等、地域密着型交通網計画策定に要する経費など9億3,194万1,000円を計上いたしてあります。

また、活性化対策費では、NPO秋吉台ワイナリーに対する補助や土地開発公社造成事業に対する補助など4,785万2,000円を計上いたしてあります。

選挙関係費では、本年4月執行の市長選挙及び市議会議員選挙費、8月執行予定の県知事選挙費及び農業委員会選挙費など、合わせて1億3,037万円を計上いたしてあります。

次に、民生費についてであります。

まず、社会福祉総務費では、美祢市社会福祉協議会が行う事業に対する助成など、総額1億8,563万3,000円を計上いたしてあります。

障害者福祉費では、障害のある人々の自立を支えるため、居宅介護や施設支援などの自立支援給付費、また、社会福祉士による専門的な相談支援事業や日常生活用具給付扶助、さらに、デイケアハウス・福祉作業所・共同作業所などの地域活動支援センター運営事業、福祉タクシー助成事業など、総額4億3,318万5,000円を計上いたしてあります。

老人福祉費では、在宅老人の生きがい活動の支援事業等の福祉対策、社会福祉施設整備事業に対する補助金、また、老人保健医療事業特別会計、介護保険事業特別会計への繰出金など、総額5億7,383万8,000円を計上いたしてあります。

さらに、国民健康保険事業特別会計への繰出金や後期高齢者医療事業に要する経費、合わせて6億6,849万1,000円を計上いたしております。

児童福祉費では、放課後児童の健全育成の場として、児童クラブ運営事業のほか、少子化対策として、延長保育・乳児保育など保育事業の充実、また、児童手当や児童扶養手当など、子育ての環境整備のための経費として、総額9億4,183万2,000円を計上いたしております。

生活保護費では、生活保護対策として生活保護法に基づく生活扶助費等について2億5,594万8,000円を計上いたしております。

次に、衛生費についてであります。

まず、在宅当番医や休日・夜間の救急医療、広域救急医療推進事業や市民の健康づくり指導事業並びに成人病検診、がん検診など各種検診及び予防接種などの経費として、総額3億304万7,000円を計上いたしており、母子衛生対策としては、乳幼児健康診査、妊産婦健康診査など、母子保健推進費として1,471万1,000円を計上いたしております。

火葬場費では、ゆうすげ苑の指定管理委託料など、2,610万1,000円を計上いたしております。

清掃費では、合併処理浄化槽設置事業補助金のほか、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料、カルストクリーンセンター、リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場及び不燃物保管施設の管理運営費、ごみ収集運搬委託など、し尿・ごみ処理に要する経費として、総額4億5,529万8,000円を計上いたしております。

水道費では、上水道事業並びに簡易水道事業の円滑な運営を行うために要する経費として2億979万1,000円を、さらに、病院費では、病院事業の健全運営に要する経費及び美祢社会復帰促進センター診療所の運営経費など、合わせて6億2,803万9,000円を計上いたしております。

次に、労働費では、中小企業労働者に対する融資のための預託金、勤労青少年ホームなどの施設運営に要する経費、シルバー人材センター運営費補助金など、総額4,446万2,000円を計上いたしております。

次に、農林費についてであります。

まず、新規就農者や農業の担い手になる認定農業者を支援する事業、集落営農の

組織化の促進に要する経費、また、中山間地域等直接支払事業など農業の振興に要する経費2億2,794万3,000円を、さらに、団体営農地防災事業、県営中山間地域総合整備事業、元気な地域づくりプロジェクト支援交付金事業による区画整理など、農業生産基盤の整備に要する経費及び農地・農業用水などの地域資源を適切に保全管理する地域ぐるみの共同活動と、環境負荷低減に向けました農業者ぐるみでの営農活動を支援をする「農地・水・環境保全向上対策事業」に要する経費、並びに、土地改良区に対する区画整理に係る償還助成金や農業集落排水事業特別会計への繰出金など、総額6億2,441万9,000円を計上いたしております。

また、畜産基盤再編総合整備事業など畜産の振興に要する経費に、7,066万4,000円を計上いたしております。

次に、林業振興対策では、森林の持つ公益的機能の維持と経済価値を向上させ、美しい山づくりを行うため、森林整備地域活動支援交付金を初め、有害鳥獣捕獲事業やシカ被害防止対策事業、市有林の施業に要する経費など、総額1億5,097万3,000円を計上いたしております。

続きまして、商工費についてであります。

まず、矯正施設運営事業者と地元企業等との連絡調整に関する業務を行う矯正施設活性化推進経費や、経済対策として中小企業融資、経済対策緊急特別融資などに対する預託金、融資保証料補給金など、さらには、まちおこしの各種イベントの開催委託料、商工業の振興のための商工会運営補助金など、合わせて8,898万3,000円を計上いたしております。

観光費では、秋吉台観光まつり助成金、観光事業特別会計への繰出金や、美祢さくら公園内に、住民参加によるさくらの記念植樹と記念句碑の建立を行う事業に要する経費など、合わせて1億2,257万4,000円を計上いたしております。

次に、土木費についてであります。

まず、地籍調査に要する経費として1億7,728万7,000円を計上いたしております。

道路・橋梁関係では、市道の維持管理に要する経費、生活基盤である道路の改良及び舗装に要する経費、並びに県営事業負担金、さらに橋梁維持に要する経費、合わせて2億9,159万6,000円を計上いたしております。

次に、都市計画関係では、都市計画街路の整備、都市公園の管理・整備事業、都

市排水路整備事業など、合わせて1億6,402万5,000円を計上するとともに、公共下水道事業会計への繰出金として5億8,740万9,000円を計上いたしております。

住宅関係では、市営住宅の維持管理に要する経費や下領北団地の建替えなど、市営住宅の整備に要する経費を計上するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅に係ります家賃減額補助並びに利子補給など、総額1億6,987万6,000円を計上いたしております。

次に、消防費についてであります。

消防活動の円滑な運営を図るため、常備消防費として消防本部の活動に要する経費、また、非常備消防費として消防団の活動費用、さらに、既設防火水槽蓋設置工事など、消防施設整備に要する経費など、合わせて5億6,160万4,000円を計上いたしております。

次に、教育費についてであります。

まず、指導費において、教職員の指導力の向上を図るための指導力向上推進事業などに613万円を計上するとともに、高等学校費においては、私学振興補助金として、成進高等学校に対する1,470万円の補助金を計上し、外国青年英語指導事業費として1,092万2,000円を計上いたしております。

小学校費では、市内22校の管理に要する経費のほかに、特別支援学級支援事業、就学援助事業、通学費補助事業、社会科副読本の作成に要する経費、及び小学校から英語に親しむための小学校英語活動事業など、教育振興に要する経費、また、学校施設整備に要する経費など、合わせて1億9,965万4,000円を計上いたしております。

次に、中学校費では、市内8校の管理に要する経費のほかに、不登校生徒支援事業、特別支援学級支援事業、就学援助事業、遠距離通学費補助事業、問題を抱える子ども等の自立支援事業、及び地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業など教育振興に要する経費、また、学校施設整備に要する経費など、合わせて1億2,951万1,000円を計上いたしております。

社会教育関係では、まず、児童の安全で健やかな居場所づくりと、さまざまな体験活動を通じた豊かな人間性の育成の場としての放課後子供教室運営事業、また、3歳児家庭教育学級、人権教育推進事業、山口国体開催準備経費、秋吉台国際芸術

村運営経費、市民大学講座及び文化講演会などの開催経費、また、公民館活動や社会教育団体育成補助金、図書館・市民会館等社会教育施設の運営経費、歴史民俗資料館・化石館・秋吉台科学博物館など文化施設の管理運営経費、市民の生涯学習に要する経費、さらには、長登銅山文化交流館整備など文化財保護に要する経費、総額4億6,613万3,000円を計上いたしております。

次に、保健体育費では、市民体育祭や秋吉台カルスト高原マラソン、駅伝大会の開催など、社会体育の普及に要する経費、また、温水プール・市民球場など体育施設の管理・運営に要する経費、さらに、学校給食施設の運営に要する経費など、総額2億3,869万7,000円を計上いたしております。

次に、災害復旧費では、農林施設・土木施設災害復旧費に、総額2,034万8,000円を計上いたしております。

また、公債費では、元金・利子合わせまして28億5,493万6,000円を計上いたしております。

以上が歳出についての主な内容でございます。

次に、歳入につきまして、その主な内容を御説明を申し上げます。

まず、市税収入は、総額34億840万5,000円を計上いたしております。

地方交付税につきましては、68億5,000万円を見込んでおります。

また、特定財源のうち、市債を除きました国・県支出金、分担金・負担金など、29億1,677万5,000円を充当いたしております。

市債につきましては、総額15億3,880万円を計上いたしております。

このほか、歳出に見合う財政措置として、基金から4億1,092万8,000円を繰り入れることといたしております。

次に、継続費につきましては、下領北団地住宅建替事業について設定いたしております。

また、債務負担行為につきましては、総合計画策定事業ほか6件について設定いたしております。

以上が、平成20年度美祢市一般会計予算の主な内容でございます。

続きまして、議案第2号は、平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、議案第3号は、平成20年度美祢市観光事業特別会計予算、議案第4号は、平成20年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第5号は、平成20年度美祢市住

宅資金貸付事業特別会計予算、議案第6号は、平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算、議案第7号は、平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号は、平成20年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第9号は、平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計予算、議案第10号は、平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、9つの特別会計の予算総額は97億8,867万2,000円でありまして、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

議案第11号は、平成20年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

当会計は、旧美祢市における上水道事業と簡易水道事業併せて、企業会計により行う水道事業であります。

平成20年度における水道事業の業務予定量としては、上水道、簡易水道合わせまして年間給水量を187万8,037立法メートルと見込んでおるところでございます。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益2億5,579万円、一般会計からの繰入金を主とした営業外収益1億1,087万5,000円を計上いたし、収入総額を3億6,666万5,000円とし、これに対する支出では、営業費用に2億8,618万5,000円、営業外費用等々7,341万8,000円を計上し、支出総額3億5,960万3,000円といたしました。

この結果、収益的収支は、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益379万5,000円、前年度繰越利益剰余金と合わせ、当年度未処分利益剰余金は518万2,000円になる見込みでございます。

次に、資本的収支につきましては、収入として於福簡易水道拡張事業等に充当する企業債2億3,290万円、於福簡易水道拡張事業に対する国庫補助金2,640万円、一般会計繰入金、負担金など1,848万5,000円を計上し、収入総額を2億7,778万5,000円といたしました。

支出としましては、上水道第一配水池送・配水管布設替事業及び於福簡易水道拡張事業等として1億7,392万7,000円、企業債償還金など合わせて2億4,604万9,000円とし、支出総額を4億1,997万6,000円とするものであります。

この結果、資本的収入が資本的支出額に対し不足します額1億4,219万1,000円は、当年度消費税資本的収支調整額812万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1億3,406万6,000円で補てんをするものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の基本理念に基づき、経営の安定に努め、公共の福祉の増進、サービスの向上など、市民の皆様信頼される水道事業を目指し、一層努力をする所存でございます。

議案第12号は、平成20年度美祢市病院等事業会計予算であります。

当会計は、合併に伴い、本市が設置している2つの病院が行う病院事業と、その附帯事業にかかわるものであります。

本市における病院事業の現状は、医師不足と収支の悪化により、厳しい経営状況にあると認識をいたしておるところでございます。

しかしながら、この地域は、高齢化や過疎化が進みまして、さらには広範に分散をした集落などの条件から、住民が健康で安心して生活していくためには、質の高い安定した医療の確保が、市政の重要な使命であると考えています。

従いまして、病院事業については、早急に経営の効率化及び経営基盤の強化に向けて取り組み、地域全体の医療、保健、福祉の向上のため、引き続き維持発展させてまいり所存であります。

さて、平成20年度の予算についてであります。業務量として、患者数及び利用者数の1日平均を、美祢市立病院において、入院125人、外来233人、一方、美祢市立美東病院において、入院100人、外来239人と見込み、さらに、介護老人保健施設事業では、入所60人、短期入所6人、通所21.5人、また、訪問看護事業では、2施設合わせて27.4人と見込み、これらの予定量をもとに、本予算を編成をいたしたところでございます。

まず、収益的収支についてであります。

収入では、病院事業収益として、医業収益33億1,190万7,000円、医業外収益4億1,284万1,000円、美祢社会復帰促進センター診療所運営事業収益9,357万8,000円、地域包括支援事業収益1,101万7,000円、合計38億2,934万3,000円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、運営事業収益3億4,060万8,000円、運営事業外収益45万1,000円、合計3億4,105万9,000円とし、さらに、訪問看護

事業収益として医業収益5,368万9,000円、医業外収益1万7,000円、合計5,370万6,000円を見込み、収入総額を42億2,410万8,000円とするものであります。

これに対し支出では、病院事業費用として医業費用35億5,998万9,000円、医業外費用1億5,966万2,000円、美祢社会復帰促進センター診療所運営事業費用9,219万1,000円、地域包括支援事業費用1,101万7,000円、予備費400万円、合計38億2,685万9,000円とするとともに、介護老人保健施設事業費用として運営事業費用3億2,320万4,000円、運営事業外費用1,042万2,000円、予備費100万円、合計3億3,462万6,000円とし、さらに訪問看護事業費用として、医業費用5,474万5,000円、予備費10万円、合計5,484万5,000円を見込み、収入総額を42億1,633万円とするものであります。これにより、当年度純利益は税抜きで603万円となる見込みであります。

次に、資本的収支についてであります。

収入では、企業債7,070万円、一般会計負担金5,724万2,000円とし、収入総額を1億2,794万2,000円とするものであります。

これに対し支出では、病院事業において、建設改良費1億200万9,000円、企業債償還金3億661万3,000円、合計4億862万2,000円とするとともに、介護老人保健施設事業では、企業債償還金2,421万4,000円を計上いたし、支出総額を4億3,283万6,000円としております。

なお、この結果、差し引き不足をいたします額3億489万4,000円は、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補てんをするものであります。

議案第13号は、平成20年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

公共下水道事業は、平成20年度から地方公営企業法の財務規定等の一部適用を受ける企業会計としてスタートしたところであります。その初年度の業務の予定量としては、下水道使用戸数3,594戸、年間総排水量を97万1,576立方メートルと見込んでおるところでございます。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益1億6,334万円、一

般会計からの補助金の営業外収益3億1,446万3,000円を計上し、収入総額を4億7,780万3,000円とし、これに対する支出では、営業費用2億9,141万2,000円、営業外費用など1億8,437万9,000円を計上し、支出総額を4億7,579万1,000円といたしたとでございます。

この結果、収益的収支では、予定損益計算書に示してございますように、当年度純利益308万2,000円、当年度未処分利益剰余金は308万2,000円となる見込みでございます。

次に、資本的収支につきましては、収入として浄化センター工事、污水管布設工事等に充当する企業債6億4,320万円、浄化センター工事、污水管布設工事等に対する国庫補助金1億2,950万円、一般会計補助金、受益者負担金など2億7,983万7,000円を計上いたし、収入総額を10億5,253万7,000円としました。

一方、支出としましては、浄化センター工事、污水管布設工事等として3億8,412万4,000円、企業債償還金など合わせた8億3,004万3,000円とし、支出総額を12億1,416万7,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,163万円は、当年度消費税資本的収支調整額1,666万8,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,496万2,000円で補てんをいたすものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の基本理念に基づきまして経営の安定に努め、公共の福祉の増進、サービスの向上など、市民の皆様信頼される公共下水道事業を目指し、一層努力をする所存でございます。

議案第14号は、美祢市表彰条例の制定についてであります。

これは、美祢市の発展の貢献し、顕著な功績のあった方を表彰し、他の模範として周知することで、周囲に対するさらなる公益増進、さらなる成果を督励することを目的として、本条例を制定するものであります。

議案第15号は、美祢市行政改革推進委員会条例の制定についてであります。

これは、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、有識者による民間手法等の導入及び市民の視点に立った行政運営の検討等を行う機関を設置することを目的といたしまして、本条例を制定するものであります。

議案第 16 号は、美祢市監査委員条例の一部改正についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が本年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、監査委員が監査を行う手続の規定の整備を行うものであります。

改正の主な内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定による健全化判断比率の公表及び同法第 22 条第 1 項の規定による資金不足比率の公表に当たっては、それぞれ監査委員の審査に付し、議会へ報告することが必要になりましたので、監査委員は、これらが審査に付せられたときは、意見をつけて市長に回付することを規定するものであります。

なお、このたびの改正に併せて、従前に規定されていなかった地方自治法第 24 条第 5 項に基づく基金の運用状況の審査及び地方公営企業法第 30 条第 2 項に基づく公営企業会計の決算審査についても、監査委員の審査に係る規定に加えるものであります。

議案第 17 号は、美祢市総合計画策定審議会条例の制定についてであります。

これは、美祢市・美東町・秋芳町合併協議会が策定した新市基本計画の理念である「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」を発展的に継承し、地方自治法第 2 条第 4 項に規定されている基本構想の策定に係る諮問機関を設置することを目的として、本条例を制定するものであります。

議案第 18 号は、美祢市男女共同参画審議会条例の制定についてであります。

これは、男女共同参画社会の形成に関する基本的かつ総合的な事項を調査審議する機関を設置することを目的として、本条例を制定するものであります。

議案第 19 号は、美祢市副市長定数条例の制定についてであります。

これは、地方自治法第 16 条第 2 項の規定により、副市長の定数について条例で定める必要がありますので、本市の副市長の定数を 1 人とする条例を新たに制定するものであります。

議案第 20 号は、美祢市社会教育委員設置条例の制定についてであります。

これは、市民の社会教育活動を振興・充実するために、社会教育の課題等に関する協議や研究・調査をし、教育委員会に意見具申や答申を行うための社会教育委員を設置するもので、社会教育法第 15 条第 1 項の規定に基づき、本条例を制定するものであります。

議案第 21 号は、美祢市青少年問題協議会条例の制定についてであります。

これは、青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な重要事項を調査審議するとともに、その施策の適切な実施に必要な関係行政機関及び関係団体相互の連絡調整を図ることを目的とした青少年問題協議会の設置に関するもので、地方青少年問題協議会法第 1 条の規定に基づき、本条例を制定するものであります。

議案第 2 2 号は、美祢市高齢者保健福祉推進会議条例の制定についてであります。

これは、介護保険制度の円滑な運営、老人福祉法第 2 0 条の 8 に規定する老人福祉計画及び介護保険法第 1 1 7 条に規定する介護保険事業計画の策定並びに計画の推進を図るため、地方自治法第 1 3 8 条の 4 第 3 項の規定により美祢市高齢者保健福祉推進会議を設置することについて、新たに本条例を制定するものであります。

議案第 2 3 号は、美祢市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

老人憩いの家の管理につきましては、旧美祢市において、行政改革の一環として廃止及び民間譲渡を検討してまいりましたが、このたび、利用者の少ない於福老人憩いの家の廃止について、同施設を月 1 回程度利用されている 1 団体と協議が整い、代替施設として於福公民館を利用していただくことで同意が得られましたので、於福老人憩いの家を廃止することとし、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 4 号は、美祢市健康づくり推進協議会条例の制定についてであります。

これは、市民の生涯を通じた健康づくり対策を推進するため、関係機関及び関係団体、学識経験者等で構成された健康づくり推進協議会を設置をし、小児から高齢者に至るまでの各種健康診査、健康教育、健康相談、保健栄養指導、地区組織の育成等、健康づくりのための方策及び健康増進計画等を体系的、総合的に審議企画し、市民の健康増進を図ることを目的として、本条例を制定するものであります。

議案第 2 5 号は、美祢市林業振興協議会条例の制定についてであります。

これは、近年、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化等に伴う森林に対する意識の希薄化や、森林の荒廃が進む中、地球温暖化対策の有効施策の一つである森林整備の推進を図り、美祢市の林業を振興することを目的として、本条例を制定するものであります。

議案第 2 6 号は、美祢市都市計画審議会条例の制定についてであります。

これは、都市計画行政の円滑な運営を図るための機関を設置するものであり、都

市計画法第77条の2第3項の規定に基づき本条例を制定するものであります。

以上、提出いたしました報告7件、議案26件につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより、報告並びに議案の質疑に入ります。日程第3、報告第1号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、報告第2号平成19年度美祢市一般会計暫定予算の繰越についての質疑を行います。質疑はありませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 暫定予算ですから、本来なら当初予算のところでもっと詰めてと思ったんですが、全体関係で利子補給など、総額1億6,987万円というのが計上されています。

そこで、ちょっとお尋ねしたいのは、従来、旧美祢市の枠組みの中で、総合計画に基づいて住宅マスタープランを基礎に、基本的に住宅政策とられたんですね。

ところが、これから先、新市になって、当然、秋芳・美東も含めながら、これ、あと、公社との関係になってくるんですけど、従来、美祢市議会からも、要望として、例えば、西厚保、豊田前、東西厚保、豊田前、それから於福の上などに公営住宅をバランスのとれた地域の住宅政策をとということが議会でも要望を上げられてきたと思うんです。

そうした点から見るならば、さらに、新市は広域に広い地域を抱えるという中で、一極集中にならないバランスのとれた住宅政策が必要になってくると思うんですが、その新たな、そこで質問は、新たな住宅プランを今後、検討していくのかどうか、その点、お尋ねしておきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 南口議員さんの御質問にお答えします。

旧美祢市で住宅マスタープランを策定しておりまして、先ほど、南口議員が言われましたとおり、そのプランの本旨としましては、地域別の新規住宅の検討、それは小・中学校の学校教育との整合性を会わずということで、地域性を考えた新規住

宅と、それと既存にある住宅の建替え、国水準に合わない、また、機能上、そぐわない安全上、よろしくない住宅について建替えをするというのが優先的な内容でございました。

当然、それは、旧美祢市の住宅マスタープランに策定したものでございまして、このたび、20年度で下領北の建替えのために計上しているわけですが、これについても、平成13年から計画したものを17年に投資的経費の増大になるということで中止したものでございまして、住宅の今後の地域社会を考慮しますと、建替えをこのたび、20年度で検討させていただきまして、まだ、転居されてない方々等のことを考慮しまして、やるという計画で計上しています。

今後につきましては、総合計画にのっております、地区も当然、変わったことですし、各地区とも、住宅マスタープランなりのことはあるわけですが、それは総合的に、また見直しまして、やるという考えで持っています。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 済みません。本来なら、第2号議案は一般会計の繰越で、それぞれとの事業との関係だったので、ちょっと外れた質問をさせていただきましたが、あとちょっと時間の関係があったので、今の時点でお聞きしておかった。部長、ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第5、報告第3号平成19年度美祢市土地開発公社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） これもまず、議長にお許しを願いたいんですが、美祢市及び美東町、秋芳町、これについて、三つまとめて、公社という性格の問題について、新市でどうとらえているのかということで、美祢市、美東、秋芳、これまとめた質問にかえさせていただきたいと思うんですが、よろしいですか。

議長（秋山哲朗君） どうぞ。

21番（南口彰夫君） これ、3月議会で、大分、当時の市長兼美祢市の旧土地開

発公社の理事長と議論をしたんですが、まあ、かみ合った部分とかみ合わなかった部分がある。

で、今後、新市になって、当然、今既に秋芳・美東町については、それぞれの公社が清算の団体として整理に入っていますので、今後、美祢市土地開発公社の一本ということで事業が検討されてくると思うんです。

そこで、とりあえず過去を振り返って、現状を見つめて、将来、どうするのかという検討が必要になってくると思います。

で、率直に、土地開発公社というものの果たす役割なんですが、安易なこれは第三セクターも同じ性格持ってくるんですが、安易な土地開発公社の果たした役割がどうであったかということについては、これは山口県、全国的にもそうなんですが、土地開発公社の乱開発によって破綻をした自治体は、御存じのようにたくさんあるわけ。

で、特に美祢市においては、美祢ニュータウンの造成事業が、少なくとも美祢市を閉庁する段階で、ある一定の整理というか、総括をしておくことが必要なんではないかと。

で、何がよかって、何が悪かったのかということでは、その他の議員の方からも意見の相違があったんですが、私は少なくとも、広い美祢市の中で、大きな市の規模からすれば、余りにも大きな団地をつくったために、最も大きな地域間格差をつくったと。

少なくとも、街頭を初め、地域の強いて言えば道路整備も含めながら、「来福台」は美祢市が分譲、まあ「来福台」に限らず、池尻台、中村原団地、それから最も大きな「来福台」、当時、1,000戸と言っていたんですが、これは議会の意見なんかも入れながら、集合住宅の分譲地をつくりながら、ある程度、改善しながら販売の努力を執行部並びに議会も含めて、市民の総力を挙げてやったと。

ところが、どうしてもやっぱりある程度の到達率、約6割程度のところから、事実上、経済も非常に深刻になっている経過の中で、横ばい状態は続いてきていると。

で、この公社を今後、どう抱えていくかということについては、新市にとっては重大な問題だろうと思うんです。

特に、地域間格差について、わかりやすい言い方をすれば、「来福台」で防犯灯の球が1個切れても、電話1本、通報があれば、強いて言や、担当課が直ちに買い

に行かなければならない。

ところが、その反面、それぞれの東西厚保や豊田前、於福の、強いて言や周辺部では、当然、防犯灯そのものの数も、少ないし、まして外灯なんか、ほとんどないんです。ところが、市立病院から来福台にかけては、それこそ明々とした、それこそ明るい町というイメージはつくられた。

この格差を今後、どう埋めていくのかということも、市長が言われたように、非常にこの3年間、厳しい財政の中で乗り越えていく課題だろうと思うんです。

で、もと合併時の牛尾美鶴市長が、重々、その記録の中に残されたのは、あくまでも公平なまちづくりだと、平等なまちづくりだと、これに神経等を注いだという記録が残っております。

そういう点も含めて、公社の果たしてきた役割、それから、今後のどういうことにある面、限定していきながら、そして、地域の地場産業や地域経済の活性化につなげていくのか。ある面、美祢市の土地開発公社の設立を合わせて、大きな造成事業を進めてきたために、逆に、地元の業者が、もう既に造成事業には手が出せない。限定された住宅建設も含めて相当大手が入ってきて、だから、旧美祢市のある程度の地域での建設業者も含めて、住宅業者も含めて、バランスのとれた、ゆっくりしたまちづくりであったのが、急速に大きな団地をつくったために、そのバランスが崩れた。

で、非常に俗に言う大工さんや個人住宅を建てる業者の方々の衰退は、私は、結果として著しかったと思っている。

で、これは、ある面、秋芳町や美東町でも、これは国や県の政策、国策などによって、土地開発公社というものの設立をもって開発事業を行う。特に企業誘致を中心に、これ、全国的に一斉にやったために、どこも結果として大成功をおさめて、それで地方自治が財政が潤って、住民サービスが非常に向上したという報告が、残念ながら私の範囲では、全国どこでも一件も聞いたことがありません。

そういった点も含めて、私は新たな美祢市のまちづくりのためにも、土地開発公社の見直しというか、現状を踏まえた上での見直しが必要なんではないかと思いますが、市長、いかがですか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の御質問でございますけども、随分、土地開発公社

のことについて多岐にわたって御質問をされましたが、御質問の趣旨は、土地開発公社はこのままでいいかということでしょうかね、基本的に言えば。

今、いろんな、ミクロとマクロがあるんですが、小さい部分でいろんな土地開発公社が行ったことに対して、マイナスの面もあったということも逃れられない事実であろうと思います。

しかしながら、土地開発公社が持っている本来的な使命というのは、行政として政策を掲げたときに、これからどういうふうなまちをつくっていくのかという位置づけの中で、土地開発公社が例えば定住促進とか、それから雇用の場の確保とか、そういうことで土地を先行取得をし、事業を展開するということがあります。

ですから、大きな意味での政策の中での位置づけというのは、この土地開発公社は非常に重たいものがあるというふうに思っております。

ですから、あなた、市長は、これからこの土地開発公社をどうするのかというふうなお尋ねだろうと思いますけれども、今、申し上げましたように、この土地開発公社が持っている使命というものは重たいものがございます。

また、現在、旧二町の土地開発公社の資産・負債も、現在の美祢市土地開発公社が引き継いでおります。これは、過去の三つの自治体が、市長のもと議会と協議をしながら、市民の町民の御理解を得てやってきた事業の果実でございますので、それは真摯に受けとめまして、これをこれから我々が、どういうふうなまちにしていこうかという中で、この土地開発公社が持っている資産を有効に活用・利用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） ですから、例えば、美祢市であれば「来福台」、で、それぞれ秋芳・美東も、住宅開発していますので、「来福台」で例えば、かけた費用と費用対効果の問題なんですね。

ですから、道路や公園も含めながら交付税措置がなされていると。ところが、従来の交付税措置で今後の財政運営が予測できるかと言えば、本年度から新型交付税で、交付税の体制が、仕組みそのものが大きく変わってきているわけです。

ですから、3月議会で質問をしたのは、一度、「来福台」なら「来福台」の土地開発公社が投資をして事業をして、それで市民の市民税も含めながら、固定資産税

も含めながら、それから交付税措置、入ってくるもの。

しかし、それを維持管理しなければならない行政側の経費、こうしたものを一度、整理をした上で、何がメリットであって、何がデメリットだったのかということが必要なのではないかとということ、今度は、旧秋芳・美東の公社も含めて、一度、整理していただきたいと思います。

それから、最後に、この問題については、土地開発公社の問題については、特に美東町については、後日、一般質問に私自身がテーマで挙げていますので、そこでしっかり議論をしたいと思います。

ところが、とりあえず率直に言っておきますと、美東の十文字の用地取得は、既にマスコミの報道であるように、私たちの立場からいけば、資料を、それこそ専門家が、これは素人が見ても土地転がしたと。で、その経過でかかわっている関係者は、背任罪が適用されると。で、背任罪というのは、そもそも簡単に説明すると、他人のために、その事務処理をする者が自己もしくは第三者の利益を図り、また、町や町民に損害を加える目的とする行為、それを背任行為という。

で、刑事訴訟法でいえば単純に5年以下の懲役だと。この資料だけで見るならば、そういうことが示唆されるというところまでを明らかにして、県で記者会見を行います。

ですから、そうしたことも含めて、土地開発公社が美祢市に一本化されると。しかしながら、残念ながら、それぞれで美東町の十文字の用地買収も含めながら、過去を振り返った上で整理をしていかなければならない問題も出てきている、そのことをしっかり認識した上で、市長に今後の議論をお願いをしたいと思います。その一言だけでよろしいです。

議長（秋山哲朗君） 御意見でいいですか。（発言する者あり）村田市長。

市長（村田弘司君） 承りました。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第3号を終わります。

日程第6、報告第4号平成19年度美東町土地開発公社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第7、報告第5号平成19年度秋芳町土地開発公社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第8、報告第6号平成19年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。有道議員。

3番（有道典広君） 報告書を読みすと、来年度は250何万の黒字となっております。過去、この事業が赤字を出始めまして、赤字が16年度出ております。そこから毎年、予算を組んでおりますと、全部黒字の予算と。間違いなく黒字になるという予算で3年間も続いたわけでございます。それを見ますと、また、3年間連続して赤字が出たような格好になっております。

前年度も、私の方でも、少し会議に参加させていただきまして申し上げた次第ですけど、ただ、いたずらに売り上げだけをふやして、次年度の予算を組んでおるような状況でございます。

また、今年度も当然のごとく売り上げがふえております。まあ、これだけ頑張るんだろうと思うんですが、過去3年間は、ほとんど裏切られたような格好で予算が出ております。

そういったところで、今年度のまた予算化が、果たして現実になるものかと思いません。その辺の方向性をひとつお願いしたいのと。

あと、これからもずっと続けていくようであれば、例えば、美祢市農林開発株式会社の時もありましたけど、資本金を食いつぶすと、事業をやめるというような話も、前市長からも言われて説得されましたけど、今のこの美祢観光開発も、ほぼ3,000万円の資本金が、場合によっては、次年度にもなくなるのではなかろうかと考えております。

そういった場合を考えますと、今後の事業性の真意がよくわかりませんので、その辺を含めて、逆に言えば、民営化を1日も早く図ってとか、指定管理者制度、民

間委託、いろんなやり方がございましょうけど、その辺を少し御説明いただければと思います。

議長（秋山哲朗君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 只今の有道議員の御質問にお答えをしたいと思います。毎年、黒字の予算を組みまして、実際に赤字が出ておるのではないかという最初の御質問でございます。

結果的には、おっしゃいましたような状況に陥っているのが実情でございます。ただ、予算を作成しました段階では、当然のことながら、集客をふやし、また、経費の方も節減をいたしまして黒字を出すという意気込みで当初予算は組んでおります。

しかしながら、諸般の事情、例えば長雨とかそういった予期せぬ事態、また、実際には努力不足っていうところもあるかと思いますが、こういったことを含めまして、実際には赤字が出ておるという状況でございます。

従いまして、当初からは、当然のことながら、黒字を計上するという意気込みで予算を組んでおるものでございます。

それと、今後の経営につきましての第2番目の御質問でございますが、今、現実には2,800万円の累積赤字を抱えております。これにつきましては、本当に由由しき問題であるというふうに、私どもも認識をしておるところでございます。

従いまして、当然のことながら、これを解消していくために、どういった方策が必要なのかということを経本的な観点から検討・協議をしていかななくてはならないというふうに考えております。

従いまして、今、有道議員のおっしゃいました民営化等も含めまして、ありとあらゆる角度から検証を行いまして、今後、進むべき道を模索してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） 今の御説明、もっともらしい説明で、普通ならば、そういうお答えになるだろうと思っておる。

しかしながら、道の駅も美祢市の財産でございます。美祢市民も、そういうふうとかいろんな利用があつて喜んでおります。ぜひとも廃止になるようなことはない

と思いますけど、必ず黒字を出して、いい運営をすると。民間であれば、ほとんど、気候の変動とかそれをも乗り切っております。市役所も、たくさん優秀な職員がおられますから、その辺もきっちり、もう全力を挙げて取り組んでいただくという信念のもとで、今後も進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 私の方から、少し別な視点からちょっとお聞きしたいなと思っております。

この美祢市の観光開発の事業なんですけれども、「おふく」の道の駅、これ、非常に市民の皆様が活動されて、本当にいい施設と私も考えております。

この経営が少しずつ、この最近から、当初は黒字ということでよかったんですけども、この二、三年から、非常に厳しゅうなったというふうな御説明等ありました。

これ、実際、一つ一つの経営について、経営者というか、これ、社長が美祢市長なんですよね。もう美祢市長は、もう新しく合併になって、もういろんなことをされる、多忙と考えております。なかなか、こういう道の駅の経営まで、実際、社長ですけども、なかなか生き目のいくような一つ一つの手が、なかなか打てないのじゃないか。

そういったところで私が思うのは、市長の片腕となるような人が、しっかりと、この問題点の経営をしっかりと市長の方に御報告する、問題点は一体、どこが一番問題か。そういったところで、企業の公営管理者の設置、こういった方を企業公営管理者をしっかりと、そういったところに設置して、しっかりとその報告を市長さんの方に報告する。

実際、道の駅の経営、私、想像なんですけど、人件費が3分の1、固定費が3分の1、そして、いろいろ原材料収入が3分の1、実際、利益は1割、これが一般、1割入れればいいかなと、これが大体一般的な民間の経営と思うんですけども、この道の駅は、固定費がかなりかかってないところもありまして、そういう好条件でありながら、なかなか経営がよろしくない。

そういうことで、今後、市長には、企業公営管理者をちゃんと設置するかどうか。また、同じ美祢市内で、道の駅と同じような経営者がおられて、レストラン経営、しっかりと黒字出しています。そういった方が、専属じゃなくても、美祢市の道の

駅、ちょっと入られて、そして経営が健全化なるように、そういった人をしばらくの間、入っていただく。

どこが問題かと、皆、知っておられると思うんです。そういった人を入れるか、企業公営管理者を入れるかどうか、その辺、市長の考え方っていうのをちょっとお聞きしたいと思っております。お願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、具体的に公営企業管理者を置くかどうかということのお尋ねがありましたので、まず、そのことからお答えを申し上げたいと思います。

公営企業管理者というのは、当然、地方公営企業法に基づいた会社経営をしておるものにおいて設置をするということになっております。

いわゆる道の駅は、美祢観光開発株式会社というふうになっておりますように、これ、株式会社でやっております。地方公営企業法というのは、非常に公益性が高いものについて、この企業経営を認めるということになっておりますので、地方公営企業法上、この観光施設、公有施設ですね、なじまないと思われま

す。ですから、大もとをたどれば、地方公営企業法を適用できる企業でないということですから、それを、従って、地方公営企業管理者は置けないということが言えると思います。

というのは、冒頭申し上げられましたように、この会社、実は、社長は美祢市長になっております。で、私が今度、会社の社長になりました。非常に厳しい局面を迎えておると、私も認識をしております。

先ほど、提案説明のときに申し上げましたけども、この温泉にかかる燃料費コストが非常に高騰しておるということで、昨年の実績を見ましたら、企業として職員が一丸となって努力をしたのはわかりました。私も、ヒアリングを行いましてわかりましたけれども、そのやった効果の部分が、燃料費の高騰によって食われてしまったということによって赤字が生まれてきておるということが、昨年に限っては生じております。

で、これ、報告事項ですけれども、20年度においても、さらに、今、コストのことをおっしゃいましたけれども、いかにコストを切り詰めて、利益率を上げるかということを実際に今、考えるように指示しております。

道の駅の方の職員の方というのは、方という言い方おかしいですね、職員ですから。職員は、市の職員じゃございません。道の駅、観光開発株式会社の方で雇用をした職員ということです。

で、設置をした当初の目的は、交流施設になっていますから交流人口をふやすということが一つ。それから、農林水産省の方の補助事業になっておりました。ですから、この地域の農林水産物を振興して、それをお客さんに売っていくということが二つめの目的。そしてもう一つは、雇用の場、地元の雇用の場を提供することが目的になっております。

ですから、あそこで売っておるいろんなものについては、地場のいろんな農産物、加工品とか売っていますから、目的は達しておると。それから、雇用にまでなっている。ですから、あの施設そのものがもうけを出していこうというものではございません。そういうふうないろんなことを目的として、今、設置をしております。

それと大事なことが、私が、前々から申し上げておる観光を中心とした、これからの新市の振興、それから新美祢市を全国に発信をしていく中で、道の駅「おぶく」というのは、恐らく大きな拠点施設になってくるというふうに、私、認識をしております。

ですから、この施設をもう、右肩下がりだめにしてしまうということは大変なことですので、これから、私、社長として責任を持って会社運営の方にも手を入れていきたいというふうに考えています。

なかなか累積予算まで手が回らないかもしれませんが、総合的に考えて、この会社そのものの基盤を崩してしまいますと困りますので、その辺も含めて、いろいろ検討をさせていただきたい。また、議会の方とも、いろいろ御協議をさせていただくことがあろうかと思えます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第6号を終わります。

日程第9、報告第7号平成19年度美祢農林開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第7号を終わります。

この際、暫時、13時まで、1時まで休憩をいたします。

午後0時07分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第10、議案第1号平成20年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。西岡議員。

11番（西岡 晃君） それでは、一般会計予算について、若干御質問したいと思いますが、衛生費の病院費という212ページ、一般会計の予算書212ページですが、美祢社会復帰促進センターの診療所費ということで9,121万4,000円が計上されておりますが、これは、当初、美祢社会復帰促進センターを開設するに当たりまして、婦人科を一般開放するという目玉の事業がございましたが、それに関する予算措置はなされているのかどうかということをまずお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 藤澤課長。

病院事業局経営管理課長（藤澤和昭君） 只今の御質問にお答えしたいと思います。

衛生費に組まれております美祢社会復帰促進センター診療所の運営事業に対する繰出金については、これは、基本的には受刑者向けの診療所の運営事業にかかる経費でございます。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） そうしますと、一般向けの婦人科の一般向け診療ということで、昨年来から、婦人科の医師がいないということで、なかなか実現の方向に向かっていないという状況がございますが、見通しについてはどのようになっているか教えて下さい。

総合政策部長（兼重 勇君） これにつきまして、これまでの経緯を若干調べてまいりましたところ、平成17年11月に構造改革特区の計画の認定をいただいて、婦人科の診療所の提供をするということでございまして、市議会においても、条例

の可決等いただいております。

その後、県の許可もいただいて、平成19年の11月から医師の公募を開始いたしましたけれども、婦人科の医師の確保が非常に難しいということで、現在に至っておるわけでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） 医師の不足ということは、全国的な問題であろうかと思いますが、この施設を運営するに当たっての目玉の事業の一つということで、構造改革特区で婦人科の設置を地域に開放するということだったと思います。

その婦人科の医師が、なかなか確保できないという意味からも、ぜひ、構造改革の特区の申請をし直していただいて、地域医療、内科とか地域の診療所的な施設への転換ができるような特区の変更をしていただきたいというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） これにつきましては、政策的なことになりますので、私の方からお答えを申し上げたいと思います。

もう、おっしゃったように、構造改革特区で、婦人科医療、一般開放をするということで、今、認定をいただいております。

これ、法律に基づくものですので、簡単にはすぐ変えられないとは思いますが、婦人科医をこちらの方にちょうだいしたいということで、非常に強く長く辛抱強く山大的方をお願いしておりますけれども、なかなか日の目を見ておりません。

で、やはりこの特区に従って、これをやっていく必要があるとは思っておりますけれども、やはり現実的にこれは不可能ということであれば、将来的に特区申請の変更ということも、視野に入れざるを得ないかなということもございます。

よろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） そのほかございませんか。布施議員。

16番（布施文子君） 一般会計予算についてお伺いをいたします。

先ほど、村田市長より一般会計の予算について、るる、あるいは万遍なく御説明があったわけですが、今年度の予算編成に当たって、最重要点として挙げられた事業政策というのは、何と何と何であるのか、その予算をどのように計上されたのか、

先ほど御説明あったと思いますが、ポイント的にもう一度、御説明していただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほどの提案説明のときにお話を申し上げましたけども、新しい市になりまして、安心・安全に暮らしていただくことを基本としております。それと、新しい市をこれから全国に発信をしていくということも基本的に考えて予算編成をしております。

それと、財政基盤の確立、この確立なしには、将来の美祢市はないということも基本に置いております。これに基づきまして全体の予算編成をしておりますけれども、今、一番最初に申し上げた、安心・安全なまちづくりということで、ミニバスを含めた全市の公共交通機関の再編成につきまして、もう既に、事務方の方には指示を出しておりますけども、調査を行うということで、これの根本的な方針を早急にいたしたいということで、これは、この予算の中にのっております。

それから、病院の安定経営のために、健全経営のための経営検討委員会にかかわる経費を上げております。それと、観光にかかわる、我々、これから新しい市を発信していく上において、観光は欠かせない核であるというふうに思っておりますので、これについても重点的にやっております。

まあ、お話をし出すと、すべてのことが市民に直接かかわることですから、大切なことですので、二つ三つで話は尽きませんけれども、まあ、この程度でよろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

16番（布施文子君） 予算についてよくわかりました。予算についての御回答がございませんでしたが、合併のスケールメリットを生かしまして、どのような効果を上げられることができたのか。予算的に数字が上げられれば、そのスケールメリットを生かした合併効果ということについてお伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺課長。

総務部財政課長（田辺 剛君） 只今の御質問ですが、合併によるスケールメリットでどのような形でということですが、一番大きなものは人件費になると思います。一般職員の減員に伴いまして、約2億8,000万減額となっております。その他特別職議員等そのほかの合併により減員となっておりますので、合わせ

ますと人件費で約3億8,800万円減額となっております。その他人件費、あるいは各種団体に対する補助金など合わせますと、合計で約4億5,600万円の減額ということが出たということがいえると思います。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。有道議員。

3番（有道典広君） 予算の中に、農林部ですかね、農林課ですか、美しい山づくり事業、これは何か法令か何かあって、それに基づいてというか、あくまでも美祿市独自に事業を始められたのか、その辺ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 御質問にお答えします。

補助事業ではなくて、あくまでも市単独事業でございます。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。有道議員。

3番（有道典広君） この出方から見ますと、竹の箐の事業やそういうのをカバーするために出たんじゃないかと私は考えております。竹林を整備とかいう目的が、いかにも定かでないような気もするんですが、前回、勉強会でも、あくまでも、それに関連すると言われました。この竹の箐の事業で、基本的にもうからない部分、竹が1本100円で入らないのについていうことで、いろんな弊害が起きておるということで、これが新規に出たんじゃないかと思っております。その辺についてはどうでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 失礼しました。美祿農林開発株式会社が行っています竹箐の材料の供給が目的じゃないかという御質問であろうかと思えます。

美祿市におきまして、森林面積が一市二町合併をしまして、3万4,897ヘクタールございまして、市総面積の78%を保有しているところでございます。そのうち人工林につきまして1万7,272ヘクタールあるわけでございますが、御承知のとおり、今、林業従事者の高齢化、担い手不足、それから木材価格の低迷等で、林業につきましては衰退をしている。山も荒廃しているという状況にございます。

で、その中で、杉の人工林につきましては、国の補助事業等で、ある程度、政府が進んでおりますが、竹につきましては、有効な補助事業等もなく、放置されたままというふうなことでございます。

そういうことで、竹林につきましても整理を進め、将来、今、申されました刑務

作業への材料供給も安定的にできればということで考えたところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） 去年までなかった事業で、美しい山づくりと。それ、なぜ、これ、竹に限定ですか。

議長（秋山哲朗君） 中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 竹に限定しているということでございますが、先ほど申し上げましたが、杉、檜の人工林につきましては、国の造林補助事業等でございます。

個人につきましては嵩上げがございまして、72%ぐらいの補助金が出ます。これにつきましては、18年度ですが、499ヘクタールの整備がなされております。

しかしながら、竹につきましては、先ほども申しましたが、有効な補助事業もなく、荒れ放題、竹林でなくて、竹やぶになっているという状況でございます。そういうことで、竹林につきましては整備を進めていったらということでございます。

つけ加えますと、本市の竹林面積が935ヘクタールございまして、県下で5番目の面積を保有しているという状況にあるところでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） 今まで、林業の関係で専売所の事業とこういう事業、なかなか出たことないと思いますけど、美祢市全体とかそういうことではありますけど、わずか6.45で、地域も、曾根、平国木、榎田って決まっておりますけど、そのぐらいで、これから何十年か何百年かけてやるか知らんけど、そんなんでできるんですか。

それと、これ絶対、竹の箐に流用しないという格好になる。流用するのは結構なんです。だけど、とにかくもう経費が合わないんで、これで補助金目当てみたいの格好にならっていう保障はありますか。

議長（秋山哲朗君） 私、委員会がありますから、ちょっとその辺、わきまえて質問していただけないと、そこまで突っ込まれると、なかなか答えにくいところもあるかと思いますが、答えられますか。中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 竹箐の材料への利用はないかということで

ございますが、今、資源の循環活用ということも言われております。整備地域伐採をした竹につきましては、幸い今、言われる社会福祉センターの農林開発も、竹箨にせざるを得ない。その方へ活用したらというふうに考えるとございませう。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） これが、その補助金みたいな隠れみのにならないことを期待しております。

竹のことばかりじゃいけませんので、ひとつ、先ほど市長の施政方針の中で、徹底的な節約、いろいろありました。あえて言わしていただければ、総務の関係で、一番とにかく安いやつ、どれがあるかなと思って探しましたところ、電信電話ユーザーの調査いう、これがわずか6,000円。とにかく美祢市の安いものはどれかないかといういろいろ探してありましたところ、これ、民間の団体でありながら、市が6,000円出していると。無駄ではないかと。

私は、6,000円のことと言っておるわけじゃなくて、まだまだ皆さんも、予算が組まれましても、徹底的な見直しと節約を励んでいただきたいということで、質問しております。その辺、小さな質問ですけど、よろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） 波佐間部次長。

総務部次長（波佐間 敏君） 只今、有道議員から御質問ありました電信電話ユーザー協会への負担金が、一例として挙げられたわけでございますけれど、電信電話ユーザー協会は、財団法人の日本電信電話ユーザー協会でありまして、広域法人認定法に基づいて認定された、広域法人、財団法人であります。

それに加入しているというのは、現在の情報化社会において、電信電話通信を含めた情報の近代化に伴います新しい情報、日進月歩の情報をいち早く行政にも取り入れて、その新市の情報通信網のサービスにも、今後とも生かしていきたいという考えのもとで、加入をしている協会でございます。

その他の負担金等につきましても、節減に努めるということで、従来、加入しておりました、一市二町で加入しておりましたさまざまな協議会等におきましても、本年、新市になりまして、脱退でききるものは脱退できるように、可能な限り働きかけをしておりますし、今後とも、それにつきましては、さらに削減の方向で強めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、山口県におきまして、県の所管によるさまざまな協会等もございますけれど、これにつきましては、一市二町、平成19年度で負担金を拠出しておりましたのが、合計しますと、約370万程度でございますけれど、平成20年度は370万、約20%程度減額して、加入経費を削減していくという状況でございます。

今後とも、先ほど申しましたように、脱退できるものは脱退し、負担金を削減できるものは削減するというので、経常経費の減額に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） ありがとうございます。今、ユーザー協会のことを例に申し上げましたけど、これは、もともとがNTTの設立のあれで、団体です。私も、無意味と思います。内容もホームページで見ましたけど、どれだけ市がやる、活用しておるかはわかりません。

小さな問題申し上げましたけど、予算については、特段、異論はありません。特に私が申し上げたいのは、市長の方針どおり、皆さんが全力挙げて、徹底的に行政改革を図っていただきたいというので、あえて小さな問題、一つ取り上げた次第です。頑張ってください。よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はございませんか。大中議員。

20番（大中 宏君） 市長の重要施策については、私、一般質問をするようにしていますので、そのときにお聞きしたいと思います。

で、きょう、ちょっと細かい数字で大変申しわけないんですけど、私のどうも納得がいかんのがあって、ちょっと一点ほど、それは下領の住宅北団地建替えの件ですけど、予算の概要のところは、金額8,340万9,000円とありますが、予算書の方の11ページなり、334ページには、今年度が8,680万3,000円とあります。この数字がどこがどういうふうに違うのか、ちょっとわかりません。

それから、次、予算の概要で、さくら公園の記念植樹等の苗木と句碑の関係ですけども、7万1,400円の22カ所ということで、157万1,000円ほど計上されております。それはいいんですけど、その括弧書きの中に、うち自己負担

3万円とあります。これ、うち自己負担3万円となると、掛け算と引き算が合わないので、この点はどうかと思います。

それから、これからどんどん企業誘致をしていくと。それに若者を雇用して、いわゆる住みよいまちを構築していきたいというふうに言われておりますけど、小・中学校、高校生の卒業生が地元就職した場合の就職祝い金ですか、これが2万円ですが、これは余りにも今の情勢からいうたら、若者定住対策については少な過ぎるんじゃないかと。もうちょっとこれを増額するような方法はなかろうかというふうな気がします。

それから、先ほど竹が出ておりましたので、ちょっとここで質問すべきかどうかよくわかりませんが、有道議員から出ておりましたので、私も、竹のことについて、ちょっと長期計画が出ておりましたので、その中で見せてもらおうと、いわゆるタケノコの水炊き、これ、パズルか何かじゃないかと思うんですけど、これは非常に、過去、吉部農協がこれによって、何か長い間続けておったけど、失敗したという例もあります。ここのそういう点をよく調べておられるかどうか。

それから、何年度か、二、三年たって、いろんな製品が向上してきて、販売量がふえてますけど、いわゆる燃料費とか水道光熱費なんかはそのままだんです。この点も、長期計画の中で、きょう、質問していいかどうかよくわかりませんが、もし、この点についてもお答えいただければと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 最初の御質問の予算書の11ページと中の、住宅建設費の中の内容の整合性ということで、ちょっと言われましたが、基本的に下領北の建替えは、20、21年度の継続事業でやる事業でございます。それを11ページの方の継続費で総額が4億3,145万5,000円ということで、年度を20、21で示しております。

その内容が、334ページに継続費についての内容が出ていますが、これは建替えに当たるものの財源内訳等を示しておりまして、前年20年度に20.1%の歳出を図ると。次の21年度に79.9%を図るということで示したものでございます。

また、戻りますが、263ページ、住宅建設費の地域住宅交付金事業、これには

住宅にかかわる事業が全部含まれておりまして、この建替え以外にも、住宅の関係の火災報知器設備をつけたり、市が保有する住宅で不用となった施設の除却、並びに造成等、住宅にかかわるものの造成等、全部含めたものが263ページ、264ページに説明のところに書いてありますが、それが混ざって、含まれて書いてありますから、それが一概に、それが読み取れないという状況になっています。

建替えについては、この中では、施設整備工事は加工関係の内容でございます。それと、先ほど言い忘れましたが、下水・集落排水等に接続するものも地域住宅交付金事業でやるようになっていきます。

それと、施設解体も公営住宅整備工事6,300万とございますが、その中に、B棟の建設の20年度分が入っているという格好で、一部入っていることで継続費の11ページの表と265ページの表の見にくさがちょっとございますが、そういう内容になっております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） あとのさくら公園。田辺課長。

総務部財政課長（田辺 剛君） 2点目のさくら公園記念植樹事業でございますが、自己負担額3万円というのは、1カ所当たりの事業費7万1,400円のうち3万円を自己負担していただくということです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） タケノコの。金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） さきに、就職祝い金のことの御質問がございましたが、それに対してお答えをさせていただきたいと思っております。

本年度13名の方の申請がございまして、これは新市になりまして、旧美東町、旧秋芳町からも申請がございまして、13名の方に就職お祝い金を支払いをさせていただいております。

昨年は、旧美祢市におきまして15名の申請がございまして、この方にお支払いをしております。これにつきましては、人数等、金額等、そういったものを勘案しながら、今後、その金額につきましても検討をさせていただければというふうに思っております。

続きまして、竹材の資源活用事業のことでございますが、これの長期計画についての御質問であったと思っておりますが、吉部農協等の実際の事例があったということに

つきましては、私の方も存じておりまして、この方に調査をさせていただいた経緯がございます。

なお、今後のこの収支計画につきましては、この前、勉強会の方でお示しをしました数字は現在もそのまま生きておりますが、これからも事業推移を見極めながら、その収支計画につきましても、改善、検討をしていく必要が、今後、出てくるのではないかと思いますので、その場合には、議員の皆様にもお示しをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 大中議員。

20番（大中 宏君） 下領の建築関係と、それからもう一件のさくら公園の一件ですけど、何かちょっと私の質問と何かずれがあるような気がするんですけど、私は、下領の件ですが、いわゆる20年のこの予算の概要のこの16ページには、8,340万9,000円が上げてあるけど、予算書の方では8,631万3,000円と、これはどういうふうに中身が違うかという質問でした。

それから、2点目のさくら公園の件は、7万1,400円を22カ所って言われました。それで、22カ所の157万1,000円が予算計上されているわけですね。しかし、先ほどの答えは、うち3万円は自己負担であると。なら、3万円をのけたものが予算計上されん、66万ほど、これから引いたものが予算計上されんにゃいけないのじゃないかと思うんですけど、この点いかがですか。

議長（秋山哲朗君） 田辺課長。

総務部財政課長（田辺 剛君） まず、1点目の下領北団地建替事業で、予算書の継続費に上がっておる金額と資料の金額が違っているということだったと思いますが、これは、予算の概要資料の方の金額につきましては、事務費を除いた額で上げさせていただいた。その関係で金額は食い違ってございます。整合しておりません。大変申しわけございませんでした。

それから、2番目のさくら公園記念植樹事業ですが、この資料に上げております自己負担額3万円というのは、これ、歳入の方で計上しております。ですから、3万円掛ける22カ所分の予算を計上しております。で、歳出の方につきましては、7万1,400円掛ける22カ所分を計上しております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか。安富議員。

22番（安富法明君） 一般会計の4ページに、歳入が出てまいるわけなんです、今、予算説明なり質疑に対するお答えで、市長が、財政の健全化なり、財政再建が重要課題と言われております。まあ、そのとおりだろうというふうに思うんですが、市税が34億840万ですか、旧一市二町での足したものと比べると、4,000万ばかり、1.2%の伸びが見てあります。

で、今の状況なんです、大変原油資源を中心に原材料が高騰しております。で、既に所得が伸びない状況の中で物価が上がり始めております。で、国も最近、景気判断を下方修正しているみたいだし、県内の企業経営者の先行きの見通しもよくない方向が多いようです。

で、このたび、新市が発足しまして、選挙があり、市長、大変お忙しかったと思うんですが、予算は既に編成をされておって、編成時と今とでは大きくずれてきておるんじゃないかというような印象を受けます。

もちろん、税収は少ないかもしれませんが、基幹産業であります1次産業あたりは、もっともっと厳しい影響を受けるだろうというふうな予測を私はします。

そういう中で、今の状況の中で、かなりもう既にずれが、税収の見込みにずれが出てきておるんじゃないか、このことについて、市長の御見解をお聞きをしておきたいというふうに思います。

もちろん、状況がこういうことですから、歳出では、行政経費がかなり増加してくる見込みが立てられるといえば立つということにもなります。その辺の御認識をお伺いしておきたいというふうに思います。

それともう一つ、あと、13ページに起債、地方債について起債がございます。で、この中の一番最後に、借換債についての起債がございます、2億8,280万円ですか。で、金利の差があって、借り換えられるんだらうというふうに思うんですが、今、申しあげましたように、状況は、金利が上昇局面になってきております。

で、こういうふうな形で、低利の方に借り換えが進むと、私どもとすればいいわけなんです、今後、なかなか起債の発行も含めて、安い方に借り換えていくっていう状況は、なかなか難しくなってくるんじゃないかというふうなことを考えます。

で、このことについても、現状でどのような御認識をお持ちかお伺いをしておきます。2点についてよろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富議員の御質問でございますが、この予算編成のこの数値が、現状の経済情勢に合っていないんじゃないかという御指摘だろうと思います。

議員御承知のとおり、経済というのは生き物でございます。ですから、るる刻々と動いておりますし、変動しております。ある一定の時期の状況をもって、やはり数値をつくらなくては仕方ないですから、その時点での最良最善の数値を非常に機密に精査をいたしまして、この数字はつくってあります。

で、きょうも新聞に載っておりましたけども、景気が減速局面に入ったんじゃないかなということが出ていました。今、そのことをおっしゃっておるんだろうと思いますけれども、この瞬間をもって、この数字を今、変えることできませんから、これから、経済情勢はまた変わってくる可能性もあります。それに応じて市税の収入状況も変わってくることがあると。そのために予算というのは、補正予算もございいます。

ということでございます。

今の地方債につきましては、担当の課長の方から答えさせます。

議長（秋山哲朗君） 田辺課長。

総務部財政課長（田辺 剛君） 2点目のことでございますが、13ページ、企業債の一番下の借換債の件についてでございますが、ここに計上しておりますのが、平成4年までに、借り入れた金利の高いも5%以上のもの、これについて借り換えを計画しております。

先ほど議員が言われましたように、金利の上昇傾向にあるということもあるかとは思いますが、まあ5%以上というふうな、とても高い金利のものの借り換えということで御理解いただきたいと思えます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） ちょっと、まあ市長、言われるの、よくわかります。初年度っていいですか、新市発足後の新年度予算でございますが、実は、この予算概要ってというのがいただいておりますが、これの1ページに、これ、ほかの議員さんからも、予算の概要というところで、社会情勢についてということで、認識が少し違うんじゃないかということが、ああ、もちろん差し替えは出たわけですが、質問と申しますか、質疑が実は勉強会だったんであれですが、ありました。

そういうことも含めて、忙しい中で選挙を終えられて、初登庁されてからのあれでありますから、十分内容はわかるわけですが、これからの厳しい、いきなり何か厳しい状況になってきたなという感じがしますんで、質疑をさせていただきました。

で、借換債の方なんですけど、5%以上の安い金利で借り換えますよということはあるんです。ですから、現状で例えばどれぐらいで借りる予定をしておりますよってぐらい教えていただけるといいなというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺課長。

総務部財政課長（田辺 剛君） 一応、2%未満で借り換えを予定しております。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

22番（安富法明君） はい。

議長（秋山哲朗君） はい。そのほか質疑はございませんか。高木議員。

4番（高木法生君） それでは、歳入の中の市税、地方交付税等につきまして質問をさせていただきます。

昨年の4月、開所いたしました美祢社会復帰促進センターにつきましては、発足に至るまで、関係者皆様方の長年の御努力によりまして誕生したもので、その御労苦に心から感謝申し、敬意を表したいと思っております。

そこで、この矯正施設誘致に伴います地域への経済効果というものが、税収の増及び食材物質等、地元還元するための地産地消の活用等におきまして、一朝一夕にはいかないと思っておりますけれども、徐々に波及効果があらわれるものと思っております。

平成20年度一般関係予算中におきまして、地方交付税について収容者1人頭どれぐらい見込んであるのかが、これがまず一点でございます。

それから、2点目といたしまして、現在の収容者数は何人の方がいらっしゃるのか、その人数をお願いいたします。

それから、3点目といたしまして、このサポート株式会社ですか、に発生いたします家屋償却資産、固定資産税額はどれほど予定されているものか。これにつきましては、地方税法の附則第15条第44項ということで、特例があるようでございますけれども、その2分の1とある額がわかればお願いしたいと思います。

最後に、第4点目といたしまして、このサポートセンター株式会社の法人市民税ですね、これが幾ら予定されておるものか、情報保護の面もあろうかと思っております。

で支障のない程度で御回答いただければと思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 田辺課長。

総務部財政課長（田辺 剛君） まず、1点目の質問でございますが、この社会復帰促進センターの受刑者が、受刑者の関係で、地方交付税における反映はされておるかという質問だったかと思えます。地方交付税に反映される人口ということは、国勢調査の人口になります。従いまして、ここの社会復帰促進センターの受刑者の関係が、地方交付税に反映されるというのはですね、平成22年度に実施される国勢調査の翌年度からということになりますので、平成23年度の予算には、地方交付税には反映されているのではないかと思います。以上です。

議長（秋山哲朗君） 兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 現在の受刑者の数でございますが、この受刑者の数につきましては、日々、流動しております。それで、今日現在の確たる数字が、今、手元にはございませんが、600名前後だというふうに聞いております。

以上でございます。（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） 高木議員。総務企業委員会ですかね。メンバーですよ。その時までには調べておくということで、所管委員会になろうかと思えますので、総務企業ですから、その時までには調べて数字を出させたいと思えます。よろしいですか。

4番（高木法生君） よろしゅうございます。

こうしたことで、今までは人口がふえるちゆことで、悩んでおったん美祢市にとりまして、将来、財政的に多少のよい兆しが見えたなという感じは持たせていただきました。

こういった矯正施設というものが、まあ、需要の伸びやら、あるいは、新規住民の増加によりまして、今後、ますます活性化につながることを期待いたしまして、質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第2号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第3号平成20年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第4号平成20年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第5号平成20年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第6号平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第7号平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。安富議員。

22番（安富法明君） ちょっとお許しいただきたいんですが、併せてほかの会計にもわたりますお願いをちょっとしたいと思いますが、よろしいですか。

議長（秋山哲朗君） はい。

22番（安富法明君） 農業集落に始まって、下水、それから水道、その関係ですかね、で、一般会計から多額の繰り入れが必要としております。で、先ほどの説明にもありましたように、かなり一般財源の事務的経費的な、もう要素が高いと思うんです、もう、ないとやれなくなってきましたから。

そういうことで、これらの他会計へ一般会計から繰り入れる場合の、それぞれのやはり繰り入れ基準があろうかと思えます。で、それを農集は違うのか、委員会までに示していただけるといいかと思えますが、できるでしょうか。（発言する者あり）じゃあ、よろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第8号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案9号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第10号平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第11号平成20年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 11 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 21、議案第 12 号平成 20 年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 12 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 22、議案第 13 号平成 20 年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 13 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 23、議案第 14 号美祢市表彰条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 14 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 24、議案第 15 号美祢市行政改革推進委員会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 15 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 25、議案第 16 号美祢市監査委員条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 16 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 26、議案第 17 号美祢市総合計画審議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第18号美祢市男女共同参画審議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第19号美祢市副市長定数条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第20号美祢市社会教育委員設置条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第21号美祢市青少年問題協議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第22号美祢市高齢者保健福祉推進会議条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第32、議案第23号美祢市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第33、議案第24号美祢市健康づくり推進協議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第34、議案第25号美祢市林業振興協議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第35、議案第26号美祢市都市計画審議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩をいたします。この間、議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは委員会室にお集まりいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、協議事項につきましては、美祢市農業委員会委員の推薦についての件であります。それではよろしくお願い申し上げます。

午後1時57分休憩

.....

〔全員協議会〕

.....

午後2時25分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

地方自治法第117条の規定により、原田茂議員、河本芳久議員、萬代泰生議員、有道典広議員の退席をお願いいたします。

〔原田茂君、河本芳久君、萬代泰生君、有道典広君 退席〕

日程第36、美祢市農業委員会委員の推薦について（任期；選出日から平成20年7月19日まで）を議題といたします。

合併に伴い、新たに農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会において学識経験を有するものとして4名を推薦するものであります。

お諮りいたします。農業委員会委員の推薦は、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、農業委員会委員の推薦は、議長において指名することに決しました。

指名いたします。美祢市農業委員会委員に、原田茂議員、河本芳久議員、萬代泰生議員、有道典広議員を推薦いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、美祢市農業委員会委員に原田茂議員、河本芳久議員、萬代泰生議員、有道典広議員を推薦することに決しました。

日程第37、美祢市農業委員会委員の推薦について（任期；平成20年7月20日から平成23年7月19日まで）を議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会委員の推薦は、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、農業委員会委員の推薦は、議長において指名することに決しました。

指名いたします。美祢市農業委員会委員に、原田茂議員、河本芳久議員、萬代泰生議員、有道典広議員を推薦いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、美祢市農業委員会委員に、原田茂議員、河本芳久議員、萬代泰生議員、有道典広議員を推薦することに決しました。

原田茂議員、河本芳久議員、萬代泰生議員、有道典広議員の復席をお願いいたします。

〔原田茂君、河本芳久君、萬代泰生君、有道典広君 復席〕

議長（秋山哲朗君） 美祢市農業委員会委員（任期；選出日から平成20年7月19日まで）、並びに美祢市農業委員会委員（任期；平成20年7月20日から平成23年7月19日まで）に、原田茂議員、河本芳久議員、萬代泰生議員、有道典広議員を推薦することに決しましたので、本席からお知らせをいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆様は、2時45分から委員会室において議員全員協議会を開きますので、お願いしたいと思います。

協議事項につきましては、特別委員会の設置についてと議会運営委員会のあり方について等、その他連絡事項がありますので、よろしくお願い申し上げます。大変お疲れでございました。

午後2時30分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年6月10日

美祿市議会議長 秋山哲朗

会議録署名議員 萬代恭史

〃 三好隆子